

平成31年3月20日
農林水産省

日フィリピン経済連携協定に基づく関税割当対象品目の割当てについて
(平成31年3月申請受付分)

平成31年3月に受付を行った日フィリピン経済連携協定に基づく関税割当対象品目の割当てについては、申請数量が割当て枠に達しなかったため、抽選を実施しないことになりました。

(単位:トン)

品目名	割当て枠	抽選の有無
鶏肉	7,000	無し
生鮮パイナップル	1,800	無し
ソーセージ	500	無し
豚肉調製品	1,200	無し
マスコバド糖	400	無し
甘しや糖みつ	3,000	無し
アイスクリーム	500	無し

【お問合せ先】

(1) 鶏肉、ソーセージ及び豚肉調製品

生産局畜産部食肉鶏卵課

担当者: 谷川、上條

代表: 03-3502-8181(内線)84397

ダイヤルイン: 03-3502-8473

(2) 生鮮パイナップル

生産局園芸作物課

担当者: 棟方、横田

代表: 03-3502-8111(内線)4791

ダイヤルイン: 03-3502-5958

(3) マスコバド糖及び甘しや糖みつ

政策統括官付地域作物課

担当者: 宇佐美

代表:03-3502-8111(内線)4842

ダイヤルイン:03-3501-3814

(4)アイスクリーム

生産局畜産部牛乳乳製品課

担当者:菊田、大藪

代表:03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン:03-6744-2127

(5)全体

大臣官房国際部国際経済課

担当者:今井、小林

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165